

鴨川市地域協働推進事業計画（案）

1. 地域協働推進事業計画を実施しようとする地域

鴨川市全域

2. 当該地域の公共交通の概況・問題点

(1) 概況

本市は、千葉県・房総半島南東部、太平洋側に位置し、首都東京都まで約 70 k m、県庁所在地の千葉市まで約 50 k m の距離にある。清澄山系、嶺岡山系及び上総丘陵の山間地及び丘陵地が大部分を占め、平坦地は比較的少なく、これらの山間丘陵地に挟まれるように長狭平野が広がり、市街地は海岸部を走る国道 128 号と JR 外房線・内房線沿いの平野を中心に形成されている。市の面積は 191.30 k m² であり、千葉県全体 (5156.60 k m²) の約 3.7% を占める。

本市の公共交通は、JR 外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、鉄道 (2 路線) が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス (3 路線)、近隣市町村との間を結ぶ急行バス (2 路線) に加えて、路線バス (5 路線)、市コミュニティバス (3 路線) が運行され、タクシーについては 5 営業所が立地している。

(2) 問題点

現在、上述した公共交通機関の利用者は、人口の減少及び自家用車の普及等に伴い、総じて減少傾向にあり、特に、鉄道及び路線バスにおいては、利用減に伴う減便等のサービス低下が更なる利用減につながるという負の循環の最中にあると考えられる。

例外として、市コミュニティバスのみ、順次実施してきた運行見直しの成果等により、運行費用の削減と利用者数の増加を実現しているが、これについても、平成 17 年 2 月の市町合併以降認められてきた地方交付税の合併算定替措置の縮減開始が間近に迫り、更なる利用促進等による市負担の削減が求められている。

3. 当該地域において地域協働推進事業を実施する必要性

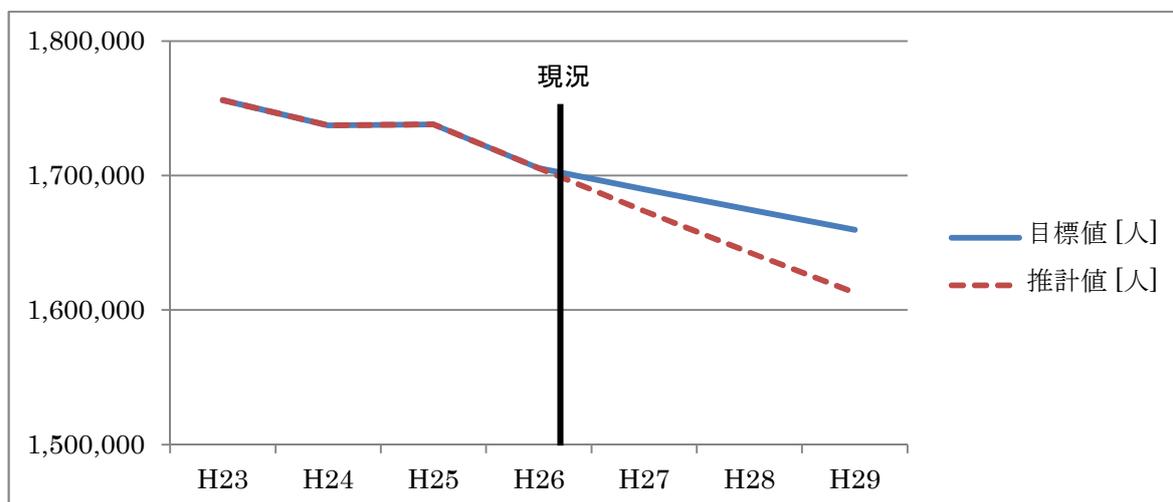
前述の問題点を解決し、地域における公共交通のサービス水準の維持及び充実、延いては地域公共交通の持続可能性を担保するためには、行政のみならず、事業者及び市民が協働・連携しながら公共交通機関の更なる利用促進を図ることが必要であるため、地域協働推進事業の枠組みの活用により、より一層の利用促進に資する取組みを実施する。

具体的には、大きく分けて、公共交通マップの作成をはじめとした、公共交通サービスに関する情報提供の充実に資する事業、これに加えて、モビリティ・マネジメントの実施を含む、地域ぐるみで公共交通を維持していく意識の啓発を図り、公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実に資する事業を実施する。

4. 地域協働推進事業実施に際しての定量目標

■各公共交通機関の年間利用者数 [人/年]

指標	現況値	目標値（括弧内は推計値）		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高速バス	460,085	451,232 (449,478)	449,485 (445,997)	447,745 (442,543)
民間路線バス	321,503	287,410 (280,953)	281,095 (268,607)	274,919 (256,803)
コミュニティバス	35,804	37,388 (37,388)	38,206 (38,206)	39,042 (39,042)
タクシー	222,572	219,455 (218,423)	218,428 (216,377)	217,405 (214,351)
鉄道	715,765	694,437 (687,423)	687,493 (673,676)	680,619 (660,203)
合計	1,755,729	1,689,922 (1,673,665)	1,674,707 (1,642,863)	1,659,730 (1,612,942)



※現況値について

- ◇高速バス及び路線バスについては、鴨川市統計書に記載の最新値である平成 24 年度実績とし、起点又は終点のいずれかが鴨川市内に所在する系統全体の利用者数を記載
- ◇タクシーについては、鴨川市内に営業所を有する事業者の実績
- ◇鉄道については、JR 東日本が「各駅の乗車人員」として公開している 1 日平均の人数（1,961 人）の市内 5 駅分を合算した上で 365 日をかけて算出

※推計値について

- ◇過去 3 年における増減率の平均値（タクシーについては東日本大震災の影響により平成 23 年度実績が特異であるため、平成 24 年度から平成 25 年度にかけての増減率）を算出した上で、最新の実績値に対して増減率を計画最終年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

- ◇過去 3 年における増減率の平均値（タクシーについては東日本大震災の影響により平成 23 年度実績が特異であるため、平成 24 年度から平成 25 年度にかけての増減率）を算出した上で、次の方針により算出
 - ・増減率がマイナスの場合（高速バス、民間路線バス、タクシー及び鉄道）
 - ⇒最新の実績値に対して、計画策定後の平成 27 年度から、増減率の平均値（減少率）が 50%改善したと想定し、これを計画最終年度までの年数分乗じて算出
 - ・増減率がプラスの場合（コミュニティバス）
 - ⇒推計値と同一とする

5. 地域協働推進事業を実施する期間

平成 27 年度から平成 29 年度まで

6. 地域協働推進事業において実施する事業

別紙様式 5-11 別表のとおり

7. その他特記すべき事項

本計画の認定により、地域公共交通確保維持改善事業実施要領「2.(1)⑧ エ 地域協働推進事業を活用した協議会に係る取り扱い」の適用を見込む。

様式 5-1 1 別表

取組内容	年度		
	1 年目 (平成 27 年度)	2 年目 (平成 28 年度)	3 年目 (平成 29 年度)
公共交通マップの作成及び配布 【協議会・地域住民】	作成・配布・印刷	必要に応じて更新・増刷・配布	→
主要乗り換え拠点における乗降場所マップの整備 【鴨川市・安房鴨川駅】	掲示箇所に関する調査・調整	作成・設置	必要に応じて更新・設置
停留所への路線図表示の設置 【鴨川市・鴨川日東バス】	表示形式・設置箇所の検討	作成・設置	必要に応じて更新・設置
公共交通の乗り方教室の実施 【協議会・地域住民】	高齢者向け教室の実施	小中学生向け教室の実施	前 2 年の実施結果を踏まえて継続実施
路線バスの運行ダイヤ情報の電子化 【鴨川市・鴨川日東バス】	情報提供先となるサービス・プロバイダの調査	情報登録	必要に応じて更新後の情報を登録
モビリティ・マネジメントの実施 【協議会・地域住民】	高齢者向けモビリティ・マネジメントの実施	小中学生向けモビリティ・マネジメントの実施	前 2 年の実施結果を踏まえて継続実施
お試し乗車券の作成及び配布 【鴨川市・鴨川日東バス】	作成・配布	継続配布	→
企画切符の販売 【鴨川市・鴨川日東バス】	市内観光施設等との往復利用割引券等の企画	市内観光施設等との往復利用割引券等の企画・販売・PR	販売実績を踏まえて販売・PRを継続
車両の装飾 【鴨川市】	コミュニティバス車両への市イメージキャラクターの装飾		
学校カリキュラムでの公共交通の利用促進 【協議会・市教育委員会】	小中学校に対して校外学習等での利用を働きかけ		→

参考 地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

事業の名称	国費（見込み）	地域の負担（見込み）
公共交通マップの作成及び配布	—	鴨川市 2,500 千円
主要乗り換え拠点における乗降場所マップの整備	—	鴨川市 100 千円
停留所への路線図表示の設置	—	鴨川市 300 千円 鴨川日東バス 100 千円
公共交通の乗り方教室の実施	—	鴨川市 250 千円
路線バスの運行ダイヤ情報の電子化	—	—
モビリティ・マネジメントの実施	—	鴨川市 250 千円
お試し乗車券の作成及び配布	—	鴨川市 48 千円 鴨川日東バス 48 千円
企画切符の販売	—	鴨川日東バス 48 千円
車両の装飾	—	鴨川市 200 千円
学校カリキュラムでの公共交通の利用促進	—	—

鴨川市コミュニティバスの国庫補助事業化に係る今後のスケジュール

